

ドローン情報基盤システム対応 飛行許可承認申請講座

包括許可承認を最短14日で取得！

2020年4月1日以降のオリジナルマニュアル対応

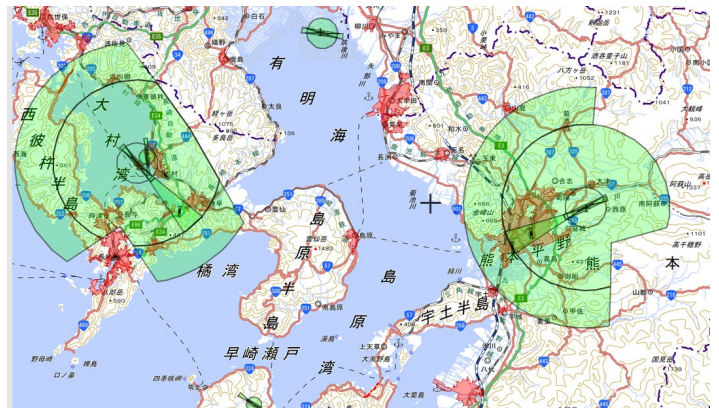
毎月開催（2回目の安全講習会開催日）

包括許可申請講座（DID、目視外、第三者30m、夜間※）13時30分から
イベント上空、150m以上、空港周辺申請講座 15時40分から

※夜間承認申請は訓練訓練終了者のみ

ドローン飛行の注意点

- 人口集中地区・空港周辺・地表150m以上の飛行には国土交通大臣の**許可が必要**
- イベント上空・第三者の人、物から30m以内
夜間飛行・物件投下・危険物輸送には国土交通大臣の**承認が必要**
- 道路上空、海上、河川は当局の**許可が必要**
- 熊本県、市の管理地は**原則飛行不可**



講座の特徴

- DIPSシステム完全対応講座
- 許可承認最短取得（10開庁日程度）
- 関係法令（道交法、河川法等）解説
- 過去の検挙事例説明
- 許可が不要な飛行場所の説明
- 簡単実績報告書の作成指導
- 新法規解説



2019年9月18日付で航空法並びに関係法令の改正が施行されます。違反した場合は罰則が科されますのでご注意ください。

- ・アルコール又は薬物等の影響下で飛行させない
- ・飛行前確認を行う
- ・航空機又は他の無人航空機との衝突を予防するよう飛行させる
- ・他人に迷惑を及ぼすような方法で飛行させないこと



講座概要

DID地区・目視外・30m・夜間飛行の1年間包括許可承認取得講座

講座時間	13:30から15:30ごろ（約2時間）
作成申請書	大阪航空局向けの申請書（国交省DIPSより申請します）
受講条件	対象機体：DJI製ドローン 航空局「資料の一部を省略することができる無人航空機」 掲載の無人航空機 新製品は別途お問合せ下さい 登録人数：4名まで※1 機体数量：2機まで※2 許可承認：「人又は家屋の密集している地域の上空」 「又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行」 「目視外飛行」「夜間飛行」
受講料	15,000円（税別）
定員	1名以上 先着5名まで（同伴者は除く）
必要なもの	ノートパソコン、加入保険の詳細情報、申請する機体のシリアル番号 登録者全員の氏名、住所

受講者特典として『オリジナルマニュアル』にて申請致します！

イベント上空・150m以上・空港周辺の許可承認申請書作成講座

講座時間	15:40から17:10ごろ（約1時間30分）
受講料	5,000円（税別）
定員	先着1名以上 5名まで（同伴者は除く）
必要なもの	ノートパソコン、加入保険の詳細情報、申請する機体のシリアル番号

※1 4名以上の登録の場合は、別途2,000円（税別）が必要です

※2 3機以上の登録の場合は、別途1機あたり2,000円（税別）が必要です

一般財団法人
熊本県ドローン技術振興協会



みらい法務事務所
行政書士・Financial Planner

(一財) 熊本県ドローン技術振興協会
代表 096-327-9940

メール contact@kumamoto-drone.org

行政書士・FPみらい法務事務所

代表 096-247-6950

メール info@mirai-go-fp.net